

会津若松市議会政策討論会

各検討主体の政策研究に係る中間報告

平成30年4月26日

政策討論会 第1分科会

同 第2分科会

同 第3分科会

同 第4分科会

同 議会制度検討委員会

政策討論会での政策研究に係る中間報告 (第1分科会)

1 総括

政策討論会第1分科会では、平成23年12月8日の全体会で割り振られた10の討論テーマのうち、「本市財政の持続可能性と事業・サービスとの調和について～市民が事業・サービスを選択しうる舞台づくり」と「行政サービス提供機能のあり方と庁舎等整備の方向性について」、前期議会からの申し送り事項に平成29年4月より「地域公共交通のあり方」を加えた「健全な行財政運営に基づく最適な自治体づくりについて～財政分析、自治基本条例、公共施設マネジメント白書、地域公共交通のあり方～」及び「均衡ある行政機能と住民サービスのあり方について」を具体的検討テーマと設定し、政策研究に取り組んでいます。

まず、1つ目の具体的検討テーマのうち、財政分析については、議会として毎年度本市の財政分析資料を作成し、関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部の小西砂千夫教授による財政セミナーを開催してきました。平成30年2月開催（11回目）では、本市の財政分析と国の地方財政に関する考え方などについてご教示いただき、意見交換を通して、本市のまちづくりと財政のあり方について理解を深めてきたところです。

課題の一つとして取り上げてきたのは、持続可能な財政運営の推進についてです。新規市債発行額を元金償還額以下に抑えるルールにより実質公債費比率は改善され、市債残高の低減が図られました。実質公債費比率は改善された一方で、新規市債発行額に臨時財政対策債が含まれていることもあり、社会系インフラ整備などに振り分ける財源が減額される状況にあります。

こうしたことから、本市のまちづくりと持続可能な財政運営の推進のため、新たな市債発行のルールについて、調査研究を進めていきます。

自治基本条例については、平成28年2月定例会において、市長に対して条例の策定に当たっては市民の理解と納得を得られるものとなるよう、要望的意見を提出しました。その後、執行機関の提案により平成28年6月定例会において条例が制定されたことは評価するものであるが、特に条例の第12条第5項に規定されている「コミュニティ及び協働」における地域の定義や地域内分権のあり方などの内容については課題があるため、引き続き調査研究を進めるとともに、具体的な導入を求めるものです。

公共施設マネジメントについては、平成28年2月定例会において、公共施設マネジメントの推進に関して、財源の裏付けとなる基金の創設及び組織見直しによる専門部署の設置について早急に検討を進めるべきとの決議を行いました。執行機関においては、平成28年8月に、全ての公共施設等の総合的な管理に向けた基本的な計画として公共施設等総合管理計画を策定し、同年9月定例会において公共施設の維持補修、保全、整備等に資する基金の設置条例を制定したことに加え、平成29年11月には各施設の利用状況や建物、設備の状態等のデータをまとめた施設カルテが公表されたことから、引き続き、庁内における専門組織の設置や基金の使い方、施設保全計画の策定や施設再編プランの策定における市民

への丁寧な周知や意見交換の場の設置等について注視していきます。

地域公共交通のあり方については、先進的な取り組みを行っている茨城県日立市での行政調査を行うとともに、福島大学経済経営学類の吉田樹准教授より、地域公共交通のあり方等に関する知見を伺い、意見交換を行いました。今後は、住民意見の聴取を図りながら、引き続き専門的知見を活用するなど、まちづくりと地域公共交通のあるべき姿などについて調査研究を進めていきます。

次に、2つ目の具体的検討テーマである「均衡ある行政機能と住民サービスのあり方について」は、新庁舎の規模機能の検討にあたっては、新たな自治組織のあり方や地域の拠点となる施設の考え方等と一体的に考える必要がある。しかしながら、平成30年4月に公表された本庁舎旧館保存活用計画及び庁舎整備行動計画にはその考え方が示されていなかったことから、今後策定される庁舎整備計画に向けて、地域内分権の推進と新庁舎整備を一体的に考えるよう求めるものです。

また、住民自治の仕組みについては、地域が主体的に課題解決に取り組むための財源も含めた支援のあり方などについて、引き続き調査研究を進めていく考えです。

以上のとおり、割り振られた政策課題を解決するため、政策討論会分科会の活動に限らず、さまざまな手法を活用しながら、今後とも政策研究を進めていきます。

2 経 過

年	月 日	内 容
平成29年	8月23日	□自主研究（今後の進め方、総務委員会行政調査について）
	8月28日	□自主研究（総務委員会行政調査について）
	8月30日	□自主研究（総務委員会行政調査について）
	10月10日	□自主研究（総務委員会行政調査について、政策研究セミナーについて）
	10月26日 ～27日	□総務委員会行政調査（茨城県日立市＝地域公共交通の取り組みについて）
	11月2日	□自主研究（総務委員会行政調査の総括、政策研究セミナーについて）
	11月22日	□政策研究セミナー（福島大学経済経営学類吉田樹准教授「地域公共交通のあり方について」）
	12月7日	□自主研究（政策研究セミナーの総括）
平成30年	1月19日	□自主研究（政策研究セミナーについて）
	1月30日	□自主研究（政策研究セミナーについて）
	2月9日	□政策研究セミナー（関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部小西砂千夫教授「平成28年度決算状況から見た「会津若松市の財政分析」、基金の適正規模、他」）
	2月14日	□自主研究（政策研究セミナーの総括）
	4月18日	□自主研究（政策研究に係る中間報告について）
	4月23日	□自主研究（政策研究に係る中間報告について）
	4月26日	□政策討論会全体会・中間報告

政策討論会での政策研究に係る中間報告 (第2分科会)

1 総括

政策討論会第2分科会では、平成23年12月8日の全体会で割り振られた10の討論テーマのうち、「高齢社会及び少子化社会における社会保障サービスとその負担のあり方について」を優先的に課題解決すべき事項とし、長期的な景気低迷にあって、社会的・経済的な格差が拡大する中、本市における生活困窮者への支援策の構築は喫緊の課題であるとの認識から、具体的検討テーマを「生活困窮者対策と支援のあり方について」とし、生活困窮者に対する自立支援等のあり方について検討を進めるとともに、子育て支援や子どもの健全な成育環境の確保の視点から、新たな具体的検討テーマとして「子どもの居場所づくりについて」を設定し、現状の課題や問題の把握に努めながら、政策研究への取り組みを進めています。

これまでの政策研究においては、東京都江戸川区の「なごみの家」における包括的相談支援体制の取り組みや、東京都文京区の青少年プラザ「ビーラボ」での青少年の居場所づくりなど先進自治体の行政調査や事例研究、さらには地域の社会福祉を担う社会福祉協議会との意見交換会を行いました。また、専門的知見を活用し、課題解決のための視点・視座を得るため、立命館大学丹波史紀准教授から「子どもの貧困と生活困窮者支援のあり方について」をテーマとしてご指導をいただき、意見交換を行いました。

1点目のテーマである「生活困窮者対策と支援のあり方について」は、前期議会における申し送りにより、生活困窮者の問題解決のためには、市や関係機関の連携による早期発見・早期支援が重要となっており、生活困窮者の課題を包括的に対応することが必要である。また、庁内における連絡調整を充実させるための新たな組織編成の必要性や社会福祉協議会等のさまざまな主体との連携、さらには地域による支え合いの再構築も重要な要素となる。こうしたことから、地域全体で支え合う仕組みをつくり、生活困窮者を含めた地域住民一人一人が社会参加できる地域づくりを目指すことの重要性が確認されており、引き続き、執行機関による取り組みを注視するとともに、各施策に実効性を持たせるための方策等について検討していきます。

また、2点目のテーマである「子どもの居場所づくりについて」は、執行機関が示した児童館機能の西七日町児童館への集約や、「子どもたちや子育て世代の方々のための施設」整備の検討方針を受けて、子どもたちのための施設については、子どもたちの遊び場としての機能以外にも、中高生の居場所としての機能や不登校の傾向にある子どもの受け入れ機能、さらには貧困世帯の子どもへの支援につながる機能など、さまざまな問題を抱える子どもたちの健やかな成長を支え、その居場所となり得ることが求められているとの認識から、その役割や機能のあり方について調査・研究を進めていく考えです。

以上のとおり、割り振られた政策課題を解決するため、政策討論会分科会の活動に限らず、さまざまな手法を活用しながら、今後とも政策研究を進めていきます。

2 経 過

年	月 日	内 容
平成 29 年	8月25日	<input type="checkbox"/> 自主研究（今後の進め方と行政調査等の検討）
	9月1日	<input type="checkbox"/> 自主研究（今後の進め方と行政調査等の検討）
	10月4日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査に向けての事前学習、社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会との「地域福祉活動」に関する情報交換会）
	10月18日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査に向けての事前学習、社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会との「地域福祉活動」に関する情報交換会の総括）
	10月19日 ～20日	<input type="checkbox"/> 文教厚生委員会行政調査（東京都江戸川区＝全世代対応型地域包括ケアシステムの取り組みについて、東京都文京区＝青少年の居場所づくりについて）
	11月7日	<input type="checkbox"/> 自主研究（文教厚生委員会行政調査を受けての委員間討議、赤井谷地の現況視察）
	12月25日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーの検討）
平成 30 年	2月1日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーの事前学習）
	3月14日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーの事前学習）
	3月19日	<input type="checkbox"/> 政策研究セミナー（立命館大学准教授・丹波史紀氏「子どもの貧困と生活困窮者支援のあり方について」）
	4月16日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーの総括、政策研究に係る中間報告について）
	4月26日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・中間報告

政策討論会での政策研究に係る中間報告 (第3分科会)

1 総括

政策討論会第3分科会では、平成23年12月8日の全体会で割り振られた10の討論テーマのうち、「地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成」について、前期議会からの申し送り事項を踏まえながら、第1に「産業振興基本条例等の政策的手法の検討」、第2に「交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策のあり方」を具体的検討テーマとして設定し、政策研究に取り組んでいます。

第1テーマである「産業振興基本条例等の政策的手法の検討」では、関係団体との懇談会や、産業経済委員会での行政調査等の政策研究を行いながら、地域産業を取り巻く課題を解決するための条例のあり方について、執行機関と議論を重ねてきました。

このような中で、執行機関から中小企業・小規模企業の振興に係る基本条例を制定・施行していく考えが示されたところであります。

今後も引き続き、地域経済や雇用を支えている中小企業や小規模企業の振興のため、速やかな条例の制定と、運用のあり方について執行機関の考えを質していくとともに、中小企業・小規模企業の振興施策について、政策提言していく考えです。

第2テーマである「交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策のあり方」では、観光産業は本市の地場産業であり裾野の広い産業であること、また訪日外国人旅行者数とその消費額が順調に伸びており、さらに2020東京オリンピック・パラリンピックの開催により、今後ますます訪日外国人旅行者の増加が見込まれることから、インバウンド観光の推進等、観光振興による交流人口の拡大について政策研究に取り組んできました。

このような政策研究の課題設定において、岐阜県岐阜市の日本遺産を活用した観光振興の取り組みと、岐阜県下呂市の食と農の景勝地認定を活かした農村振興と交流人口の拡大施策について行政調査を行うとともに、東洋大学国際観光学部の矢ヶ崎紀子准教授よりインバウンド観光の現状と、データ分析に基づく観光振興戦略について、ご指導を頂き、意見交換を行いました。

第2テーマにつきましては、本市におけるインバウンド観光の現状と課題の把握や、データ分析に基づく観光振興戦略のあり方等について、先行する事例の調査、執行機関との議論等を通じて、さらに研究を進めていく必要があるものと認識しています。

以上のとおり、割り振られた政策課題を解決するため、政策討論会分科会の活動に限らず、さまざまな手法を活用しながら、今後とも政策研究を進めていきます。

2 経 過

年	月 日	内 容
平成29年	8月25日	□自主研究（問題分析の具体的テーマについて）
	8月30日	□自主研究（産業経済委員会行政調査について）
	10月20日	□自主研究（産業経済委員会行政調査について）
	10月31日 ～1日	□産業経済委員会行政調査（岐阜県岐阜市＝日本遺産を活用した観光振興の取り組みについて、岐阜県下呂市＝食と農の景勝地認定を活かした農村振興と交流人口の拡大施策について）
	11月6日	□自主研究（産業経済委員会行政調査に係る総括について）
	11月29日	□自主研究（今後の分科会の取り組みについて）
平成30年	1月12日	□自主研究（政策研究セミナー開催に向けた事前協議について）
	1月22日	□政策研究セミナー（東洋大学国際観光学部・矢ヶ崎紀子准教授「インバウンド観光の現状と今後の戦略」）
	1月26日	□自主研究（政策研究セミナーに係る総括について）
	2月1日	□自主研究（農業委員会との懇談会）
	2月7日	□自主研究（テーブルウェアフェスティバル2018への視察調査）
	4月19日	□自主研究（政策研究に係る中間報告について）
	4月26日	□政策討論会全体会・中間報告

政策討論会での政策研究に係る中間報告 (第4分科会)

1 総括

政策討論会第4分科会では、平成23年12月8日の全体会で割り振られた10の討論テーマのうち、前期議会からの申し送り事項を踏まえ、「防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築」について具体的検討テーマを「官民連携による降雪対策のあり方について」として引き続き調査研究を進めるとともに、新たに「都市計画の具体的方向性」について具体的検討テーマを「市営住宅のあり方について」と設定し、調査研究を実施しているところです。

1点目の具体的検討テーマである「官民連携による降雪対策のあり方について」では、秋田県大仙市に赴き、雪対策推進室の設置による降雪対策に対する全庁的な取り組み手法や、除雪業務の全面民間委託の実情などについて調査してきました。また、利雪・親雪の視点から、秋田県横手市に赴き、同市観光協会にて、かまくら祭りをはじめとした冬期間の雪を活用したまちおこしと、市民や企業、行政の連携などについて調査してきました。

また、本市降雪対策の担い手として大きな役割を果たしている会津道路メンテナンス協同組合との意見交換会を開催し、効率的な除排雪実施に向けた体制のあり方、町内会など地域住民との連携、除排雪重機を扱うオペレーターの現状など、現在の除排雪事業に係る現状の把握と、問題解決手法などについて意見交換を行いました。

こうした調査研究に基づき、予算・決算審査において、自助、共助、公助による効率的な除排雪体制に向けた取り組みを抽出論点として設定し、除排雪作業の全面民間委託を含めた今後の実施体制の方向性や、一部で実施している私道の除雪要件の緩和、オペレーターの育成・確保、地区・除雪業者・行政の連携などについて執行機関と議論し、私道の除雪要件のさらなる緩和や、地区の課題に応じた除雪の実施など、除排雪事業に係る執行機関に対する要望的意見を取りまとめました。

執行機関から、オペレーターの不足や高齢化、本市の少子高齢化などの社会情勢を踏まえ、除排雪業務の全面民間委託や夏場の道路維持作業を含めた委託について検討の必要性があるとの認識が示されたことから、今後は、この点について当分科会としてもさらに深く研究すべきものと認識しています。

2点目の具体的検討テーマである「市営住宅のあり方」については、執行機関から、社会情勢を鑑みた上で「会津若松市公営住宅等長寿命化計画」及び「城前団地建替計画」の見直しについて検討するとの認識が示され、議会側からも両計画の見直しを検討するよう執行機関に対する要望的意見を取りまとめた経過にあります。

これらを踏まえ、市営住宅の管理戸数や配置など、人口減少、少子高齢化をはじめとした社会情勢の変化に応じた市営住宅のあり方や、住民の意見をもとにした城前団地建替計画の見直しの必要性など、検討すべき事項の洗い出しを実施しました。

また、建て替えが行われた城前団地を視察し、設備や周辺環境など、実態の把握に努めてきました。前期議会から引き続き調査研究を実施している降雪対策を優先的に進めてい

るため、このテーマについては取り組みを始めたばかりの段階ではありますが、市民、特に市営住宅に居住している方々からのご意見を頂戴し、執行機関との議論などを通じて、さらに研究を進めていくべきものと認識しています。

以上のように、割り振られた政策課題を解決するため、政策討論会分科会活動に限らずさまざまな手法を活用しながら、今後ともこれら2つのテーマを並行して、政策研究を進めていきます。

2 経過

年	月 日	内 容
平成29年	8月25日	□自主研究（調査研究のテーマ設定、建設委員会行政調査について）
	10月5日	□自主研究（建設委員会行政調査について）
	10月18日 ～19日	□建設委員会行政調査（秋田県大仙市＝大仙市における雪対策について、秋田県横手市＝雪を活かしたまちおこしについて）
	11月8日	□自主研究（建設委員会行政調査の総括、調査研究の進め方について）
	11月29日	□自主研究（分野別意見交換会の実施について）
	12月20日	□自主研究（分野別意見交換会の実施について）
平成30年	1月22日	□分野別意見交換会（会津道路メンテナンス協同組合）
	1月31日	□自主研究（分野別意見交換会の総括について）
	2月7日	□自主研究（降雪対策について、市営住宅のあり方について）
	4月18日	□自主研究（政策研究に係る中間報告について）
	4月26日	□政策討論会全体会・中間報告

政策討論会での政策研究に係る中間報告 (議会制度検討委員会)

1 総括

政策討論会議会制度検討委員会（以下「議会制度検討委員会」という。）では、平成 23 年 12 月 8 日の政策討論会全体会で割り振られた 10 の討論テーマのうち、「議員活動と議員定数等との関連性及びそれらのあり方」について、前期議会からの申し送り事項を踏まえながら、優先して問題分析をするための具体的テーマを「議員定数のあり方」と設定しました。また、市民目線での率直な発言、さらには議会・議員活動等に対する忌憚のない意見を頂くため、公募による 2 名の市民委員を選任し、共に政策研究に取り組んでいます。

これまでの政策研究では、議員定数を検討するに当たり、まず、条例定数 30 名から 1 名減の 29 名となっている現状について、議会の機能（監視機能、政策立案機能、民意吸収機能）の低下を招いてはいないかなどの視点から総括し、29 名の議員による補完が行われ、かつ、29 名でも議会運営及び市民生活に支障がでない体制が構築されており、その結果として、議会の機能の低下につなげていないとの共通認識に至りました。

この現状の総括を踏まえ、議員定数を減ずること（29 名以下）を前提に議論を進めていくべきか否かについて、委員間討議により検討したところ、定数 30 名を維持すべきとの意見はありつつも、現員数 29 名をひとつの基準とし、議員定数を減ずることを前提に議論を進めていくべきであるとの考えが集約されました。

その上で、議会機能（監視機能、政策立案機能、民意吸収機能）の低下を著しく招く議員定数の限界（29 名以下）は何人なのか見極める必要があるとともに、29 名以下の議員定数から導き出される具体的な委員会構成等のシミュレーションを踏まえ、①委員間討議での十分な議論を行うために必要な常任委員会の人数、②議長の委員としての扱い、③市民との意見交換会における 1 班 5 人体制の妥当性、を個別論点として整理し、議員定数を議論してきました。

議員定数のあり方については、各委員・各会派によってさまざまな考え方や具体的な議員定数（案）が示された経過にありますが、当委員会では、現時点において、① 29 名（7 名×4 常任委員会+議長）、② 28 名（7 名×4 常任委員会）、③ 25 名（6 名×4 常任委員会+議長）、④ 24 名（6 名×4 常任委員会）の 4 案を集約するに至りました。

なお、これまでの議論の経過、4 案の考え方の詳細については、別冊のとおりとりまとめたところです。

以上のとおり、割り振られた政策課題を解決するため、今後もさまざまな手法を活用しながら政策研究を進めていきます。

2 経 過

年	月 日	内 容
平成29年	8月29日	<input type="checkbox"/> 自主研究（正副委員長の互選）
	9月7日	<input type="checkbox"/> 自主研究（市民公募委員の選定）
	10月3日	<input type="checkbox"/> 自主研究（今後の調査研究における具体的テーマ）
	11月7日	<input type="checkbox"/> 自主研究（議員定数のあり方）
	11月28日	<input type="checkbox"/> 自主研究（議員定数のあり方）
	12月26日	<input type="checkbox"/> 自主研究（議員定数のあり方）
年	月 日	内 容
平成30年	1月16日	<input type="checkbox"/> 自主研究（議員定数のあり方）
	2月6日	<input type="checkbox"/> 自主研究（議員定数のあり方）
	3月27日	<input type="checkbox"/> 自主研究（議員定数のあり方）
	4月17日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間報告について）
	4月26日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会（議員定数に係る議論の経過報告）